

6福薬発第169号  
令和6年9月30日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会  
会長 小田 真稔

### 令和6年度「薬と健康の週間」における福岡県薬剤師会統一行動について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度も10月17日から23日までの1週間にわたり、医薬品及び薬剤師等の役割に関する正しい認識を広く国民に浸透させることにより、国民の保健衛生の維持向上に寄与することを目的として、厚生労働省、都道府県、日本薬剤師会及び都道府県薬剤師会主催による「薬と健康の週間」が実施されます。

本会は、県民を対象としたイベントとして10月19日に「ソラリアゼファ」において開催される「くすりと健康フェア2024」へ参加いたしますが、個々の会員薬局・すべての薬剤師が患者・地域住民から信頼される「かかりつけ薬剤師・薬局」として地域への取り組みを行うことが重要だと考えております。

つきましては、「かかりつけ薬剤師・薬局」のより一層の定着を図るために、下記のとおり統一行動を行うことといたしました。地域活動として確実に実施していただき、各薬局・薬剤師より別紙記載のWebサイトからご報告いただきますよう周知をお願いいたします。

貴会におかれましても、本事業の趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

内 容：薬剤師・薬局の令和6年度「薬と健康の週間」における統一行動

- ・健康相談・お薬相談
- ・薬局でのマイナンバーカードの健康保険証利用に係る啓発活動
- ・ポリファーマシーに関する啓発活動
- ・福岡県薬剤師会作成のお薬に関する役立つ情報の広報活動

実施期間：令和6年10月17日（木）～23日（水）

報告方法：実施要項記載のWebサイトにて報告

※本事業は「健康相談」に加え、「かかりつけ薬剤師・薬局」のより一層の定着を図ることを目的として実施する地域活動です

以 上

## 令和6年度「薬と健康の週間」における福岡県薬剤師会統一行動 実施要項

### 1. 事業趣旨

「かかりつけ薬剤師・薬局」のより一層の定着を図るために福岡県薬剤師会会員薬局による地域住民を対象とした令和6年度「薬と健康の週間」における「健康相談・お薬相談」「薬局でのマイナンバーカードの健康保険証利用に係る啓発活動」「ポリファーマシーに関する啓発活動」「福岡県薬剤師会作成のお薬に関する役立つ情報の広報活動」を実施する

### 2. 実施内容

一般用医薬品等を含めた医薬品の一元的・継続的把握の重要性の周知や、医薬品の適正使用のための相談に薬剤師がいつでも応じていることなど、地域住民が「かかりつけ薬剤師・薬局」を持つことによる意義や利点について普及啓発を図りつつ、地域住民の健康増進に寄与する

### 3. 実施期間

令和6年10月17日（木）～23日（水）の1週間

### 4. 実施方法

- 1) 薬局内外へのポスター掲示による実施周知【資料1・資料2】
- 2) すべての来局者や近隣住民に対し、実施のチラシ配布と口頭による周知【資料3】
- 3) 声かけ、相談業務の実施
- 4) 薬局でのマイナンバーカードの健康保険証利用に係る啓発活動【資料4・資料5】
- 5) ポリファーマシーに関する啓発活動【資料6・資料7】
- 6) 福岡県薬剤師会作成の「お薬に関する役立つ情報」の広報活動【資料8】
- 7) 実施後、薬剤師ごとに記録・保管票を作成し、WEBサイトにて報告【資料9】

#### <実施のポイント>

- ・自薬局において、患者に健康相談、お薬相談の実施を行う旨の啓発を行い、全ての薬剤師の協力のもと実施する
- ・「かかりつけ薬剤師・薬局」の意義と共に、処方箋が無くとも「どんなときも当薬局薬剤師にご相談ください」ということを重点的に伝える
- ・単に資材の陳列や配布に留まらず、短時間・一言でもよいので、薬剤師からの声かけを行う

### 5. 事業資材について

本会ホームページよりダウンロードし、各薬局で印刷してご活用ください

●福岡県薬剤師会ホームページ>会員専用ページ>医療保険委員会

URL：<http://www.fpa.or.jp/member/iryuhoken-i.html>

資料1：実施周知に係る掲示用ポスター(A3サイズ)

資料2：実施周知に係る掲示用ポスター(A4サイズ)

資料3：実施周知に係る配布用チラシ(B6サイズ)

資料4：薬局でのマイナンバーカードの健康保険証利用に係る啓発資材①

資料5：薬局でのマイナンバーカードの健康保険証利用に係る啓発資材②

- 資料6：ポリファーマシーに関する啓発資料①
- 資料7：ポリファーマシーに関する啓発資料②
- 資料8：「お薬に関する役立つ情報」の広報資料
- 資料9：記録・保管票

※地区薬剤師会独自の資料の活用を妨げるものではありません

## 6. その他

本統一行動は、薬剤師の地域活動の一環として、福岡県薬剤師会が主体となって実施するものです

【資料1・2・3】

- ・実施周知に係る掲示用ポスターおよび配布用チラシ



**薬剤師による  
健康相談実施中**

**かかりつけ薬剤師・薬局はあなたの健康をサポートします！**

**かかりつけ薬剤師・薬局を活用するための、3つのキーワード。**

**決めよう！** ふだんから利用する薬局を、「かかりつけ薬局」1つ決めておきましょう。

**探そう！** 薬や健康に関して、なんでも相談できる「かかりつけ薬剤師」を探しましょう。

**活用しよう！** 「かかりつけ薬剤師・薬局」をご活用ください。

**薬と健康の週間**  
10月17日～23日

主催  公益社団法人  
**福岡県薬剤師会**  
Fukuoka Pharmaceutical Association

(資料1・A3サイズ)

(資料2・A4サイズ)

(資料3・B6サイズ)

※資料1～資料3は用紙サイズが異なるのみで、内容は同一です

- ・薬局でのマイナンバーカードの健康保険証利用に係る啓発資材①
- ※その他のカードリーダーに対応したポスターは厚生労働省ホームページ  
( [https://www.mhlw.go.jp/stf/index\\_16745.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16745.html) ) よりダウンロードしてください。



**とっても簡単!**

# マイナンバーカード

## 1 受付

マイナンバーカードを  
カードリーダーに  
置いてください。

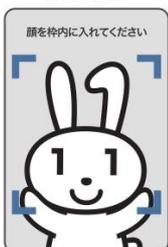


マイナンバーカード

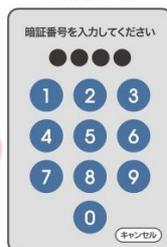
## 2 本人確認

顔認証または  
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

## 3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の  
利用について確認してください。

過去の情報を  
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を  
当機関に提供することに同意し  
ますか。  
この情報はあなたの診察や健康管  
理のために使用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)  
過去の情報を  
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す  
ることに同意しますか。  
この情報はあなたの診察や健康管  
理のために使用します。

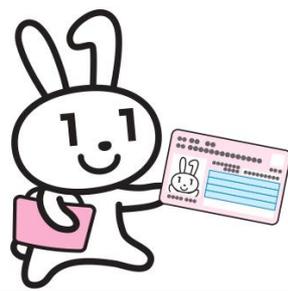
同意しない・40歳未満

同意する

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

## 4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。






・薬局でのマイナンバーカードの健康保険証利用に係る啓発資材②

# 薬局をご利用の際には、 マイナンバーカードを。

マイナンバーカードをお持ちいただければ、  
同意することで、健診情報や処方された薬の情報が確認できます。  
薬剤師もそれらの情報に基づいた薬に関する相談などが行えます。



・ポリファーマシーに関する啓発資材①



・ポリファーマシーに関する啓発資材②



なぜ、高齢者ではくすりの数が増えるの？

高齢になると、複数の病気を持つ人が増えてきます。病気の数が増え、受診する医療機関が複数になることもくすりが増える原因となります。75歳以上の高齢者の4割は5種類以上のくすりを使っています。高齢者では、使っているくすりが6種類以上になると、副作用を起こす人が増えるというデータもあります。

「ポリファーマシー」って聞いたことありますか？  
 多くのくすりを服用しているために、副作用を起こしたり、きちんとくすりが飲めなくなったりしている状態をいいます。単に服用するくすりの数が多いことではありません。



なぜ、高齢者では副作用が起こりやすいの？

高齢になると、肝臓や腎臓の働きが弱くなり、くすりを分解したり、体の外に排泄したりするのに時間がかかるようになります。

また、くすりの数が増えると、くすり同士が相互に影響し合うこともあります。そのため、くすりが効きすぎてしまったり、効かなかったり、副作用が出やすくなったりすることがあります。





令和6年度「薬と健康の週間」における福岡県薬剤師会統一行動  
「健康相談・お薬相談」（令和6年10月17日～23日）  
記録・保管票

## ■薬局名・薬剤師名

薬局名	薬剤師名

## ■対応件数・相談件数

対応件数	相談件数
件	件

対応件数…薬剤師から声かけを行った件数

相談件数…声かけを行って患者から相談があった件数

## ■啓発活動

1. 薬局でのマイナンバーカードの健康保険証利用に関して、患者への啓発活動を実施しましたか。

はい	いいえ
----	-----

2. 薬局でのマイナンバーカードの健康保険証利用に関して、来局者全体に対してどのくらいの患者へ声掛けを行いましたか。

0～20%	20～40%	40～60%	60～80%	80～100%
-------	--------	--------	--------	---------

3. 薬局でのマイナンバーカードの健康保険証利用に関して、声掛けを行った患者のうち、マイナンバーカードの健康保険証利用を行っていましたか。

0～20%	20～40%	40～60%	60～80%	80～100%
-------	--------	--------	--------	---------

